



発行所
一般財団法人滋賀県遺族会
滋賀県大津市京町4丁目3-28
(滋賀県厚生会館1階)
電話 (077)522-7227
FAX (077)522-7233

発行責任者
滋賀県遺族会会長
山川 芳志郎

謹賀新年 令和5年

滋賀県遺族会会長

山川 芳志郎



新年明けましておめでとうございます。会員の皆様にはご家族お揃いで新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。

今年もこのようにおだやかに新年を迎えることができそうです。ひいては先の大戦でかけがえのない尊い命を捧げられた多くの戦没者の礎の上に築かれていることを忘れてはなりません。改めて新年にあたり戦没者の皆様に感謝の誠を捧げます。

さて、一年の計は元日にありと申しますが、私の今年の目標は次の4項目です。

(1)英霊顕彰、(2)風化防止対策、(3)処遇改善、(4)会員の絆の強化。

まずは英霊顕彰です。ところが新型コロナウイルス感染症が再拡大しています。その中で計画されている慰霊巡拝が無事実施できることを願っています。

次に重視したいのは風化防止です。

去る10月29日、滋賀県戦没者遺族大会を守山市民ホールで開催いたしました。この時、地元守山高校2年生の片岡大和さんは次のように呼びかけました。「守山市も空襲を受けたまちの一つだと知り、滋賀のことさえ知らなかったと気づいた。世界で現在起きている戦争について知り、過去の事実と結び付けて深く向き合っていくことが必要である」。心強く思いました。

戦後77年が経過し、戦後生まれの人が9割を超えているようになりました。戦争の記憶が風化する今日、戦争の悲惨さや平和の尊さを人々の心に訴えるのは大変な努力が必要です。でも、私たちが経

日本遺族会会長

水落 敏栄



ご遺族の皆様にはお元気で新しい年をお迎えのことと拝察いたします。昨年は、新たな旅立ちの年となりました。

2月24日、ロシアはウクライナ侵攻を開始しました。戦場と化した街を逃げ惑う子供たちの姿に七十七年前の自身を重ね

験した悲しかったこと、つらかったことは決して忘れてはなりません。根気よく日々の活動の中で訴えて行くことが大切です。

私は「語り継ぐ、残された傷跡」を合言葉に市町単位で戦争の傷跡を記録に残したいと思いま

た遺児は、憤り、奮い立ちました。本会は緊急に抗議声明を表明し、ウクライナ大使館に心ばかりの義援金をお渡しいたしました。以降、遺族会の社会的意義を問い、課せられた責務に向き合い続けた一年となりました。

9月12日、天皇皇后陛下のご臨席を仰ぎ、日本遺族会創立七十五周年記念式典を挙行いたしました。天皇陛下より本会の活動に敬意を表すとの言葉を賜り、過去に例のない遺族代表との懇談の機会をお持ちくださいました。

そして10月1日には、多くの関係者のご尽力を得て旧九段会館跡地に建設された九段会館テラスに本部事務所を移転いたしました。記念すべき年に、両陛下より賜りました御心を誇りとし、今日までいただいたご支援にお応えすべく、本会は戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に伝える社会的責務を果たす決意を新たにいたしました。

その上で、喫緊にして最大の懸案である組織の継承をより確実に行うため、来年度から戦後80年に向けた組織継承三カ年計画を実施いたします。活動の主軸は、「平和の語り部」であり、戦争を体験した遺児たちの貴重な体験、悲痛な思いを、確実に次世代へ繋げ、活動を拡大、普及させるため、青年部世代の語り部の育成に力を注ぐ中で、遺児から青年部へ記憶の継承を図るものであります。

先の大戦では、祖国の安寧と家族の幸せを願って310万余の尊い生命が犠牲となりました。その一人一人に夢や希望があり、大切な人がいたことは言うまでもありません。この犠牲の上に、残された人々が懸命に働き続け、今日の平和と繁栄を築くことができました。この歴史を忘れないことが、平和を守る道であり、この記憶を伝えることこそ、遺族会に課せられた社会的責務であります。

戦後77年が経過し、戦後生まれが9割、遺児の平均年齢も80歳を超え、時間に余裕はありません。非常に困難な道であります。この計画を実行に移せなければ、組織の存続が危ぶまれ、ひいては、悲劇は繰り返されることとなります。本部もあらゆる手段を用いて、本会の理念、活動の意義を積極的に広報することに努め、遺族会活動の社会的意義への認知度を高める努力をいたしますので、どうぞ各支部におかれましては、お力添え賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、私事ですが昨夏の参議院選挙では、たくさんのご支援、ご協力をいただきながら、ご期待に沿えなかったこと、偏に私の不徳の致すところとお詫び申し上げます。そして、図らずも昨秋の叙勲で旭日大綬章を受章いたしました。偏に全国のご遺族皆様のご指導、ご鞭撻の賜物と、改めまして衷心より感謝申し上げます。

令和4年度滋賀県戦没者遺族大会

総務企画委員会 大治 正雄

令和4年度滋賀県戦没者遺族大会が昨年10月29日、守山市民ホールにて開催されました。三日月大造滋賀県知事をはじめ、県選出の衆参議院国会議員全員と日本遺族会より水落敏栄会長、滋賀

県議会議長、守山市長他多数のご来賓のご臨席を賜るとともに、県下各地より375名の遺族会会員が参加しました。

第1部では、開会のことば、国歌奏楽、ご英霊に対する黙祷、山川滋賀県遺族会会長の挨拶と続き、長年戦没者遺族に対する援護事業に貢献された4名に知事表彰が、3名に日本遺族会会長表彰が、27名に滋賀県遺族会会長表彰があり

(2)面に被表彰者、敬称略、各々表彰状が授与され、代部光治郎さんが謝辞を述べられました。続いて、三日

この残された戦争遺跡を再度見つめることにより平和の尊さ、命の大切さを学んでほしいのです。

結びに会員の皆様のご健康と令和5年がより良い年であることを心から祈念し、ご挨拶と致します。

次世代体験発表では、県立守山高2年の片岡大和さんが「今の自分たちが豊かで平和な生活を送れていることに感謝し、二度と戦争は起こしてはならない」など力強い発表を行い、参加者一同感銘を受けました。

締めくくりに、岡本勝一守山市民吹奏楽団40数名による演奏です。昔懐かしい曲目の迫力ある演奏に参加者は聞き惚れ、時間は瞬く間に過ぎてフィナーレの「琵琶湖周航の歌」となりま



滋賀県戦没者遺族大会

縮めくくりに、岡本勝一守山市民吹奏楽団40数名による演奏です。昔懐かしい曲目の迫力ある演奏に参加者は聞き惚れ、時間は瞬く間に過ぎてフィナーレの「琵琶湖周航の歌」となりま

局に思う」を拝聴しました。今遺族会がなすべき事や置かれている立場、内外を取り巻く状況など1時間に亘ってのご講演は多くの方々にお聞きいただきたい内容でした。

続いて、守山市民遺族会による「守山空襲を語る」朗読劇です。「戦争で何のために起きているんだろ」うな。爆撃の難を逃れた栗太農学校生小島秀治郎さんの追想が配布頂いたパンフレットの最後に掲載されています。

全国戦没者遺族大会に参加して

滋賀県遺族会副会長 田畑啓之助

昨年12月12日、第77回全国戦没者遺族大会が東京永田町、自由民主会館で開催されました。

政府から、松本総務大臣、加藤厚生労働大臣、尾辻参議院議長、自由民主党より麻生副総裁の他、日本遺族会にご尽力頂いている衆参多くの議員各位のご臨席を頂き、全国から281名、本県から今堀副会長、中川副会長、辻青年部長、森野事務局長、私の参加の下、盛大に挙行されました。

午後1時に開会され、戦没者のご冥福を祈り黙祷が捧げられました。続いて水落敬栄会長より挨拶があり、戦後77年が経過し、戦争の記憶が風化する中、ウクライナ国内におけるロシアの侵略による戦争の生々しさが先の大戦と重なり、戦争の悲惨さや平和の尊さを人々の心に真に訴えかけていく必要があること、加えて我が国の安寧と世界平和、家族の幸せを願う散華されたご英霊に思いを致し、私達遺族会は、年々高齢化し、次世代に繋いでいく事が喫緊の責務であり、本日提案するスローガンに基づき、宣言案、決議案を採決いただき、これからも平和な社会の構築を担い、恒久平和を希求し続

ける活動を次世代に繋いでまいりましょうと力強く訴えられました。次にご臨席頂いたご来賓の方々のご挨拶並びにご紹介があり、この大会に花を添えて頂きました。

続いて北浦基広兵庫県遺族会会長より意見発表



滋賀県護國神社秋季例大祭

滋賀県護國神社秋季例大祭が10月5日に厳粛に斎行された。この日は雲



一つない好天気で、気温も暖かく過ごしやすい一日だった。コロナの制限もだんだんと解除され、例年より多くの方の参列を得て盛大に執り行われた。

山本賢司宮司の内陣の開扉で大祭が始まり、祭司による神前へ神饌物が供えられ、最後に抹茶が献上された。宮司の祝詞奏上、神社本庁よりの幣帛奉獻、神社本庁献幣使、馬見岡純向神社の社信之宮司による祭祀奏上のあと、山川芳志郎滋賀

厚生労働大臣表彰に2氏

多年にわたり援護事業に携わった功績をたたえる「令和4年度援護事業功労者厚生労働大臣表彰」を次の2名の滋賀県遺族会会員が授賞しました。



中澤 光子 (83) 東近江市八日市浜野町
土田 幸夫 (82) 愛荘町安孫子

がりました。前述のとおり、全国的に遺族会会員も高齢化し、戦没者遺児の平均年齢も80歳を超える状況下であり、兵庫県も同様の事で本年度の役員改選で当時、兵庫県遺族会青年部長の北浦さんに会長就任依頼があり、固辞されておられましたが、熟慮され会長を受諾されたものであります。戦争の風化が進む中でありながらも、一定の入会者はあるものの今後の入会者は多くは望めないと思慮されておられます。

遺族会の事業の根幹である英霊顕彰は永遠に伝承していく事は当然であるが、それに纏る各種事務が、また今年は、竹灯籠を320個奉納していたが、三日月大造滋賀県知事が参拝され、竹灯籠に点火していただいた。先の大戦が終結して77年が経過し、戦争を知らない世代が9割を占めるようになり、私たちは二度と再び戦没者遺族を出さ

ないこと、戦争の悲惨さと愚かさを「語り継ぐ」残された傷跡」と称して活動を推進することを(中略)御霊の前でお誓い申し上げる。最後に山本宮司からの御礼の言葉が述べられ、神事は滞りなく終了した。(広報委員会)

令和4年度 援護事業功労者滋賀県知事表彰

| 氏名 | 年齢 | 住所 | 氏名 | 年齢 | 住所 |
|--------|----|--------|------|----|--------|
| 宮部 光治郎 | 80 | 守山市洲本町 | 瀬川 勲 | 78 | 日野町鎌掛 |
| 大治 正雄 | 80 | 甲賀市甲南町 | 小林 信 | 77 | 野洲市市三宅 |

令和4年度 援護事業功労者滋賀県遺族会会長表彰

| 氏名 | 年齢 | 住所 | 氏名 | 年齢 | 住所 |
|--------|----|------------|------------------|----|----------|
| 橋本 良男 | 76 | 高島市新旭町 | 辻 重雄 | 80 | 東近江市上岸本町 |
| 山川 節子 | 80 | 高島市新旭町 | 大西 藤夫 | 78 | 東近江市芝原町 |
| 市川 昌子 | 79 | 草津市志那町 | 樋田 健次郎 | 77 | 蒲生郡竜王町岡屋 |
| 服部 由枝 | 85 | 守山市立田町 | 西村 和子 | 79 | 愛知郡愛荘町 |
| 田中 清子 | 86 | 守山市中町 | 久保田 ちよ | 79 | 愛知郡愛荘町 |
| 福井 隆雄 | 75 | 甲賀市土山町 | 吉田 勝司 | 67 | 彦根市甘呂町 |
| 西浦 富一 | 79 | 甲賀市信楽町 | 疋田 雅裕 | 77 | 彦根市日夏町 |
| 中島 清美 | 77 | 甲賀市信楽町 | 奥村 善隆 | 76 | 長浜市木之本町 |
| 富川 千鶴子 | 81 | 甲賀市甲賀町 | 嶋 正紀 | 79 | 長浜市南池町 |
| 藤原 平八郎 | 80 | 近江八幡市安土町 | 中川 嘉昭 | 76 | 長浜市曾根町 |
| 奥野 喜好 | 78 | 近江八幡市北之庄町 | 隼瀬 清兵衛 | 80 | 長浜市湖北町 |
| 北脇 恒子 | 79 | 近江八幡市牧町 | 北澤 忍 | 79 | 米原市長沢 |
| 山本 與四男 | 75 | 東近江市野村町 | (感謝状) | | |
| 森田 時雄 | 80 | 東近江市中羽田町 | 小嶋 宜秀 (72) 守山市勝部 | | |
| 今堀 治夫 | 81 | 東近江市栗見出在家町 | | | |

日本遺族会創立75周年記念事業会長表彰

| 氏名 | 年齢 | 住所 | 氏名 | 年齢 | 住所 |
|-------|----|---------|-------|----|-------|
| 木下 清彦 | 79 | 高島市マキノ町 | 山崎 靖子 | 78 | 日野町鎌掛 |
| 横田 明美 | 79 | 米原市顔戸 | | | |

ウクライナ人道支援寄付金寄託のご報告

滋賀県遺族会副会長 中川真澄

昨年2月24日に開始したロシアのウクライナ軍事侵攻による人道危機に対し、平和維持に基づく慈善的取り組みとして、県・市遺族会において事業実施の際、支援募金を呼びかけました所、多くの皆様からの賛同と共に大きな篤志が集まりました。ご支援いただいた寄付金、総額16万2000円を昨年12月15日滋賀県遺族会を代表し、今堀治夫総括副会長が日本赤十字社滋賀県支部西出佳弘事務局長に手渡し、寄託が完了しました事を報告申し上げます。尚、寄付金はウクライナ国内や避難先での生活支援及び物資提供に役立てられます。



寄付金総額 16万2000円
寄付金内訳
・東近江市遺族会 3万3930円
・守山市遺族会 1万8000円
・滋賀県遺族会女性部研修会 7万9242円
・滋賀県戦没者遺族大会 3万828円
寄託先 日本赤十字社滋賀県支部

特別弔慰金の請求はお済みですか？

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求期限は、令和5年3月31日です。

また、請求がお済みでない方は、お住まいの市町福祉担当窓口でお願いいたします。

【支給対象】

戦没者等の死亡当時の遺族のうち最先順位者お一人。
※但し、令和2年4月1日において遺族年金等を受けている方がおられれば対象外となります。

被曝桜の補植作業を実施

滋賀県平和祈念館



を咲かせたソメイヨシノを見て、生徒会を中心に接ぎ木で増やし希望する各地に贈る活動を行い、当館でも開館時に記念として植樹したものである。

滋賀県平和祈念館の前庭には2本の「被曝桜」が植えられ毎年きれいな花を咲かせている。被曝桜は原爆が投下された広島市の安田高等学校(今の安田女子高校)の生徒たちが、被曝したにもかかわらず花

そこで元気な一本の枝から苗木を再生し、去る12月7日に補植作業が実施された。朝倉館長の挨拶の後、祈念館ボランティア役員と地元愛東中学校の生徒会役員で一本の再生を願って記念植樹が行われた。

「青年部研修」を終えて

滋賀県遺族会青年部 甲斐聡美

昨秋、青年部として東京に伺いました。九段にある靖国神社の並木は紅葉が進み、晩秋の季節を彩っていました。私が靖国神社に参拝させていたのは3年ぶりになります。新型コロナウイルスが猛威を振るうまでは、毎年1〜2回は靖国神社に足を運んでいました。戦争で亡くなった祖父が待っていてくれるのではないかと思いがちです。

昨今、ウクライナ・ロシアの戦闘や、北朝鮮のミサイル問題、核兵器増などの命を脅かす恐ろしい問題を頻りに聞くようになりました。子供たちは教科書に記載された学習とは違った形の世界の情勢をどのように見ているのでしょうか？ 太平洋戦争で亡くなった多くの兵士や国民、他国の人々。この多くの命の犠牲を無駄にしてはいけないことは誰もが知っているはずですが、また、

遊就館には遺影を掲げていただいていますので、参拝した後、遊就館で祖父の写真を見つけると「よく覚えてくれたな」と話してくれているように嬉しく思います。きっと私だけではなく、皆様も同じ胸中かと思えます。

残された遺児の方々、親族、妻、夫は戦後大変な苦労があったはずですが、戦後77年の歳月が過ぎ、戦争を語る方々が少なくなりました。私たちができることは何なのでしょうか。私の祖父は比島レイ

テ島ブラウエーン飛行場で戦死いたしました。京都16師団20連隊であった祖父がどのような人であったのかはもう知る人はいませぬ。私は数年前、祖父と同じ比島で亡くなった方々のご子息で熱心に戦時中のことについて調べている方に出会いました。また、その方の友人で祖父と同じ年齢で、無事に日本に帰って来られた方とお会いし、話を聞かせていただいたことがあります。もし、祖父が生きて日本に帰って来ていたらきっとこんな感じなのかなあと感じながら聞いていました。比島での戦いはひどいものであったということ、日本兵が犯した罪、ゲリラ攻撃、食糧不足、日本兵同士の間、現地での攻撃等々、それはそれは考えられないくらい恐ろしい話でした。でも、この



大津市堅田学区遺族会の滋賀県遺族会への活動参加について

大津市の堅田学区遺族会について、大津市遺族連合会が令和3年3月31日をもって組織上の上部団体である滋賀県遺族会と活動を共にしないという判断をしたことにより、令和3年5月に大津市遺族連合会から退会されました。それ以降、滋賀県遺族会の諸行事の情報が入ってこないことや連携が取れないといった問題が出てきたため、県内の仲間と一体となって行動を起こし活動しなければ、平和への実現や処遇の改善は図れないという観点から、令和4年11月20日付けで「滋賀県遺族会への加入」について堅田学区遺族会の中で協議を行い、その結果、賛成多数で加入することについて了承を得られました。このことを受け、令和4年12月1日付けで賛助会員として滋賀県遺族会に加入したいという申し出がありました。滋賀県遺族会としては、令和5年1月1日より賛助会員として加入していただき、活動を共にしていくことを、令和4年12月4日の理事会において承認いただきましたことを、ここに報告いたします。 滋賀県遺族会事務局

自由民主党滋賀県国會議員・県議會議員とのつどいを受けて(報告)

滋賀県遺族会青年部 辻正人



去る令和4年12月4日、アヤハレパークサイドホテルにおいて「令和4年度自由民主党滋賀県国會議員・県議會議員のつどい」が催された。今年度は、「特別弔慰金の支給対象範囲の拡大」等、継続した要望の他に、遺族会の高齢化問題で今後維持管理が懸念

される「慰霊碑等にかかる支援」の要望、「戦争の風化防止対策の取り組みに対する支援」、そして、現滋賀県遺族会の事務所である「滋賀県厚生会館借用に対する継続した支援」を要望書に盛り込んだ。要望書は、総務企画担当副会長の澤本長俊氏に

より読み上げられ、副会長の今堀治夫氏と共に自由民主党滋賀県支部連合会会長 大岡敏孝氏と滋賀県議會議員代表 奥村芳正氏に手渡された。大岡氏からは、実現に向け尽力する旨の回答をいただいた。更に、自由民主党滋賀県議會議員代表 川島隆二氏も県への要望は100%応えさせていただく旨の回答をいただいた。き、和やかに懇親・意見交換会へ移行した。

令和5年度滋賀県戦没者英霊塔(膳所公園)

一月並法要(参列予定都市)(毎月15日)

- | | | | |
|--------|-----|--------|-------|
| 令和5年4月 | 長浜市 | 10月 | 守山市 |
| 5月 | 米原市 | 11月 | 栗東市 |
| 6月 | 犬上郡 | 12月 | 野洲市 |
| 7月 | 高島市 | 令和6年1月 | 湖南市 |
| 8月 | | 2月 | 甲賀市 |
| 9月 | 草津市 | 3月 | 近江八幡市 |

滋賀県護國神社 英霊顕彰館だより

【来館者数】

- | | |
|-----|-----|
| 9月 | 17人 |
| 10月 | 19人 |
| 11月 | 21人 |
| 12月 | 15人 |

※ノートに、毎月何組かのご夫婦の名を見つけて、月参りで参拝され、英霊顕彰館を訪れ写真に近況、現況をお知らせされています。戦争で亡くなつても、心の中にいつまでも生きておられると思えます。 12月に入り急に寒くな

(広報 東郷重明)

よいよいなみ

草津市平和祈念のつどい

草津市遺族会 本村 均

昨年11月26日、草津アミカホールで「草津市平和祈念のつどい」が開催されました。第一部・戦没者追悼式典、第二部・平和講演のプログラムで施行されました。

第一部では橋川渉市長による追悼のことばと、草津市遺族会連合会代表で久保博青年部長が追悼のことばを述べました。ことばの中では、現在の平和が戦没者のおかげであること、戦争の悲惨さ、次世代への引継の必要性が述べられました。滋賀県遺族会からは、今堀治夫副会長の参列を

頂き、草津地区より選出の国會議員・県會議員・市會議員等の列席を頂き、参列者全員の花で第一部を終了しました。

第二部では、草津中学の生徒さんによる「豊かな草津人権と平和を守る都市宣言」が朗読されました。その後は落語家桂花團治さんによる落語と講演があり、昭和20年大阪空襲で亡くなった二代目桂花團治に思いを馳せ「戦争を伝えるための落語」の制作に取り組んでおり、今回は「防空壕」という落語を披露

されました。今も残る防空壕の中には、戦没者の幽霊がおり話の最後まで聞くと命がなくなるといふ内容で、戦争による被害を後世に残し訴えるものでした。

戦没者の追悼法要に想う

高島市遺族会幹事長 角野 彰夫

去る11月20日に高島市遺族会主催の「戦没者の慰霊法要と会員の集い」が、マキノ町下開田にある栄照寺で、導師・渡辺智昭住職のもと厳かに営まれました。

木下清彦マキノ地域遺族会会長から歓迎の言葉と栄照寺の紹介の後、毎年恒例の行事からか、一見いとも平穩に法要は進行し、ごく普通に終了しました。

しかし、参加された約50名の遺族の方々は、はたしてその心は平穩であったのでしょうか。80年余り前に赤紙一枚

で戦地に送り込まれ、帰郷できる保証もないまま、現地で散華された状況はあまりにも悲惨です。交通事故や病で死んだのではないのです。ある遺族は「親父は殺されたんや。せめて来賓は代理でなく本人自らが来てほしい」と強い口調で言われていました。

日本の領土と日本人の命を守るための戦争と言いつつ、犠牲になった遺族のことを思うといろいろ考えさせられます。遺族の皆さんは、みんな同じ思いでこの慰霊法要の瞬間をもたれたのではないで

しょうか。ウクライナ戦争の報道で、壊れた建物の残骸の中を一人の少年がさまよう姿が映し出されてきました。私は戦後の日本を知りませんが、おそらく同じような状況だったと想います。人、家族、地域社会、インフラ施設などありとあらゆるものを壊してしまおう戦争。いったい何のための戦争なのか。我が利益を思うからなのか。でも人は誰でも自分を取り巻く仲間や家族、しいては誰しも自分の

国を大切にしたい。そのために頑張っている者を応援したい。としたら頑張った人に最大限の感謝を言葉と態度で表すことではないか、今の日本は戦没者のおかげで平和を享受しているのです。

国は、戦没者やその遺族に對し、もっと言い尽くせないほどの感謝や慰霊、哀悼の意を表し、もっともっと大切にしたい。今現在でも海外慰霊友好親善事業は遺児だけを對象としている。遺族会が中心となって守ってきた忠魂

碑や忠霊塔などは、何故危険物としての認識でのみ修繕の補助対象とするのか、日本が勝利するために戦意向上を促すものはなかったのか。

私は、今遺族会が行っている事業は、本来はすべて国が実施すべきと考えます。そしてまた、遺族会活動は遺児だけで進められているのではない。遺児以外の遺族や賛同する会員もおられます。国はこのことを決して忘れないでほしいし、このことが国民や戦没者遺族に對し示す誠意であると感じます。

ご英霊への誓い 墓前祭

彦根市遺族会高宮支部長 中村 正

春秋二回(5月、11月の各10日)当支部では学区墓地区の戦没者慰霊碑前で、ご英霊のご遺志を受け継ぎ二度と戦争の無い平和な世界の永続

を願ひ、ご英霊に感謝と平和を受け継ぐ決意をお誓いする墓前祭を催行しています。戦没者の方々のお名前を刻んだ大きな石碑は、町内各寺僧様方による托鉢を経て昭和24年に建立され、

当時はもとより長年にわたり毎月10日に墓前祭が営まれ、多数の参列者により盛大に行われていました。年々の経過と共に現在の形に縮小し継続しています。

一方、世の中はまさか？の事態発生が常ですが、ウクライナの戦争は、権威主義体制国家ロシア、北朝鮮、中国に囲まれたわが国にとって、まさか？と言えない他山の石と心すべき事でしょう。

こうした事情の下、当支部では支部自体の存続が危ぶまれている将来もあり、高宮学区連合自治会がその活動の受け皿となつて頂ける様、英霊頭彰彰のお守り(維持管理)について、その円滑な引き継ぎの準備を始めかけているところとす。

稲枝地区平和祈念戦没者追悼法要

稲枝地区遺族会会長 安佛 久夫

昨年11月3日、今年も稲枝地区「平和の広場」で、稲枝地区社会福祉協議会と稲枝地区遺族会の共催による「稲枝地区平和祈念戦没者追悼法要」を勤めました。法要の法

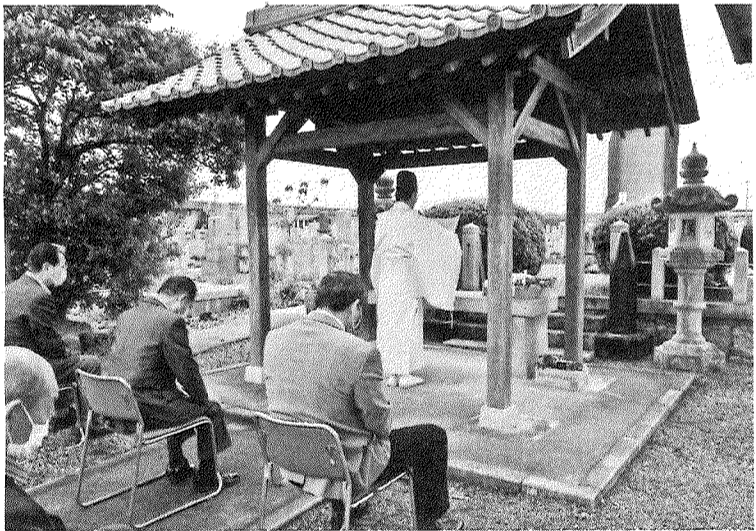
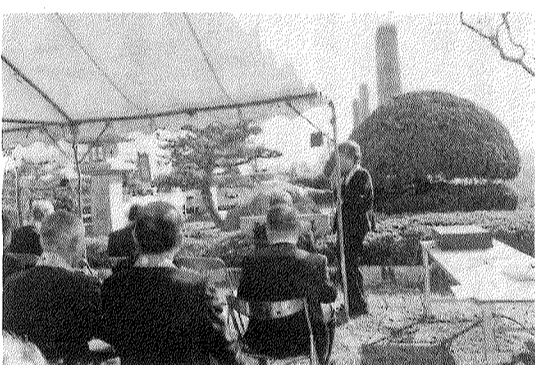
中、「稲枝東地区仏教会会長、稲枝北地区仏教会会長、稲枝西地区仏教会会長」の僧侶が勤めてくださいます。例年、遺族会会員と各町の自治会長・老人会長、彦根市議會議員など多くの方々に参列いただいています。ここ3年間は、コロナ禍にあつてその規

模を少し縮小しての法要になりました。

もともと忠魂碑は、稲枝地区の3学区、稲枝東・稲枝北・稲枝西の小学校の敷地に安置されていたのですが、昭和41年にいったん中学校の敷地に移されたのです。その頃の戦没者追悼法要は、稲枝町内のお寺で営まれていました。が、国策により中学校の敷地内から、撤去をしなければならなくなりました。

丁度この頃、稲枝地区の土地改良圃場整備事業が進めら

れていて、本庄地区の一角に550平方メートルの土地が出来るということがわかりました。当時の役員方のご努力により、平成7年11月3日に、中学校の地からこの稲枝地区「平和の広場」に移されたという事です。以後、稲枝地区平和祈念戦没者追悼法要を11月3日に実施しています。



いかなければなりません。地区の遺族会が率先努力するとともに社会福祉協議会、この法要に参列された各位の支援と協力を強く求めていかなければならないのです。

英霊頭彰と非戦の誓いは、基より等しく国民が発露すべき大切な事柄ですが、いつの間にか地